契 約 変 更 理 由 書

工事名	垂水小学校校舎棟建設工事その１

契約変更内容

１、土工事の変更（残土処分⇒汚泥処分）
２、南西角　階段室１のデザイン変更
３、給食室取りやめに伴う変更
４、仮設計画の変更
５、北校舎改修工事の追加
６、その他軽微な変更
７、令和５年３月１５日から令和５年３月３１日まで１６日間の工期延期
　　上記に伴う共通費の変更

契約変更理由

１、建設発生土処分の際、指定処分先より受入困難と判断されたため、汚泥（産業廃棄物）で処分する必要が生じた。
２、施設所管課との協議により、近隣周辺への反射等の影響を考慮した結果、外装材・建具の仕様変更が必要となった。
３、施設所管課との協議により、自校調理から給食センターからの配送方式に変更となったため、給食室を取りやめ、多目的室を整備する。
４、工事着手後、近隣住民から騒音・振動の苦情、歩行者が通行上危険であるとの苦情があったため、交通誘導員の増員等の仮設計画の変更が生じた。
５、現場詳細調査の結果、西校舎棟建設に伴う既設校舎影響範囲の建具改修工事を追加する必要が生じた。
６、現場納まりの詳細検討の結果、仕様・寸法等を変更することで安全性、利便性、耐久性が向上するため。
７、工事着手後の設計変更に伴い、納まりの詳細検討や関係部局との協議に時間を要したため、１６日の工期延長が必要となった。